

# 子育て世帯臨時特例給付金について

4月からの消費税率8%への引き上げに伴い、低所得者への影響を考慮し、臨時福祉給付金を支給します。また、子育て世帯への負担緩和のため、子育て世帯臨時特例給付金を支給します。いずれの給付金も暫定的・臨時的なものです。

## ◆臨時福祉給付金

- 支給対象者  
1月1日現在、市の住民基本台帳に登録されている、市民税(均等割)に非課税の方(ただし次の方を除く)。  
・市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族など  
・生活保護制度の被保護者など
- 支給額  
対象者1人につき1万円です。なお、次の方については1人につき5,000円を加算します。  
・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者など

方が対象。  
・児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)の受給者  
※1月分の手当などを支給している方が対象。  
・原爆被爆者諸手当の受給者など

## ○申請について

市民税(均等割)が非課税の方を対象に、税務課から6月30日に申請書を送付します。期限までに郵送または窓口で申請をしてください。

## ◆子育て世帯臨時特例給付金

- 支給対象者  
1月1日現在、市の住民基本台帳に登録されている、1月分の児童手当特別給付を含む(の受給者)ただし、次の方を除く。  
・臨時福祉給付金の支給対象者  
・平成25年中の所得が児童手当の所得制限額を超える方  
・生活保護制度の被保護者など
- 支給額  
児童1人につき1万円

※対象となるのは、1月分の児童手当の対象となっている児童(1月1日生まれを含む)。  
○申請について  
1月分の児童手当受給者を対象に、子育て支援課から6月30日に申請書を送付します。期限までに郵送または窓口で申請をしてください。

## ◆申請期間

7月1日(火)～12月25日(木)  
※各申請窓口の執務時間中

## ◆申請場所

本庁(高齢福祉課・子育て支援課)、各総合支所(市民福祉課)、各支所・出張所、市民サービスセンター

## ◆給付金は口座振込みで

申請を受け付けた後、課税や扶養の状況などの審査を行い、支給決定の有無について通知を送付します。またこの2つの給付金は、金融機関の口座に振込みます。なお、口座をお持ちでない方は、下記の専用コールセンターにお問い合わせください。

## ◆特別な対応を必要とする場合は

配偶者からの暴力を理由に避難している方で、住民票を移すことができない場合は、

きない場合は、必要な手続きを案内します。くわしくは、人権・男女共同参画課 ☎(21)5148)までお問い合わせください。

## ◆特殊詐欺にご注意ください

市や厚生労働省などが、2つの給付金支給のため、手数料などの振り込みを求めることはありません。また、世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報照会することもありません。自宅や職場などに官公庁の職員などをかたった電話が掛かってきたり、郵便が届いたりしたら、市や最寄りの警察署にご連絡ください。

## くわしくは

臨時福祉給付金について  
高齢福祉課 ☎(21)5100  
子育て世帯臨時特例給付金について  
子育て支援課 ☎(21)5101  
申請に関するお問い合わせについて  
専用コールセンター(フリーダイヤル) ☎0800(80)2672  
※支給対象者の確認や、申請書の書き方などについては、コールセンターにお問い合わせください。期間は、6月25日(水)～平成27年2月27日(金)です。受付は午前8時45分～午後5時15分。

# いいトコ いっぱい日光市!



日光市にはまだまだ知られていない、良い「モノ」「コト」「場所」などがたくさんあります。市は、「いいトコいっぱい日光市」と題し、そのような情報を随時、発信しています。今回は、その中の一部を紹介します。

## いいトコ1番日光市

いいトコいっぱい日光市の中で、県内でもっとも優れている、または県内で初の事業を紹介します。日光市には1番のものがたくさんあります。

『ねたきり老人等紙おむつ給付事業』  
常時、紙おむつを必要とする方に、紙おむつを支給します。

給付金額は6,000円で、県内で最高額です。

『緊急通報装置貸与事業』  
家庭における急病や災害などの緊急時の連絡用として、緊急通報装置の貸与を行います。

対象者に日中独居となる高齢者を含むのは、県内で日光市のみです。

『障がい福祉サービス費自己負担独自助成制度』  
障がい福祉サービスを利用する方のうち市民税課税世帯の方は、原則として費用の10パーセントを負担することになります。

日光市は、利用者の負担軽減を図るため、5パーセ

ントを助成しています(ただし、居住系サービスを除きます)。

この助成制度の導入は、日光市が県内で初めてです。

『障がい福祉サービス施設等整備費補助金交付金制度』  
障がい福祉サービスのうち、日光市内でグループホームやケアホーム、就労支援施設、短期入所施設などの整備を行う社会福祉法人などに対し、補助金を交付します。

上限額は新築で80万円、改築などで50万円です。市単独事業での補助金上限額は県内で日光市が最高額です。

## まだまだいいトコ日光市

他にもまだまだ「いいトコ」がたくさんあります。

『在宅介護オアシス支援事業』  
在宅介護オアシス支援事業は、高齢者や障がい者に日常的な集いの場や乳幼児や児童に保育の場を提供しています。

子育て支援と障がい者、

高齢者の孤独感の解消や生きがいづくりの増進など福祉に関する諸問題を地域で支えていく仕組みです。日光市独自の施策で、現在、15施設で年間延べ約2万3千人の方が利用しています。

## 『こども医療費助成制度』

日光市に住民登録のある高校3年生相当(18歳到達後の最初の3月31日)までのお子さんが、病気やけがで健康保険が適用になる診療を受けた場合に、その医療費の自己負担分と入院時食事療養費を市が助成する制度です。

入院時食事療養費は、償還払いとなりますが、自己負担分については、県内医療機関での窓口支払いが不要です。

今回紹介したものの以外にも、他市や他県に誇れる、優れた事業や美しい風景などを、市ホームページに掲載しています。

## くわしくは

秘書広報課 広報広聴係 ☎(21)5135